

## とっておき、特許の話

日本原子力研究開発機構 研究連携成果展開部 産学連携コーディネータ

鈴木 一如

### 【講演要旨】

講演の内容は3部から成る。

第1部では平成27年4月から施行された改正特許法及び現在国会審議中（衆議院通過）の内容について解説する。最大の改正点である「職務発明に係る特許を受ける権利を、初めから法人帰属にすることを可能にする」とした点（従来は発明者に帰属し、法人に譲渡）を中心に、ノーベル賞受賞技術である「青色発光ダイオード」に関する職務発明訴訟にまつわるトピックスを交えながら、改正の背景や狙いを理解する。

第2部では、「切り餅」「ノンアルコールビール」「ティッシュペーパー」「即席めん」などの特許権侵害訴訟など、知的財産権を巡る最近のトピックスを概観しながら、特許権等の本質的な意味に迫る。

第3部では、そのような意味を持つ知的財産権を、企業だけでなく大学、国立研究開発法人等が取得・保有する意味は何か、その重要性を改めて考える。